

小児看護学会誌の投稿期限切れ設定および図表挿入に関する投稿規程の変更について(投稿規程 p4~5)

変更前

【投稿規程】

9. 原稿の採否

- 2) 査読の回数は原則として修正後2回までとし、修正原稿を定められた期日までに再提出する。なお、大幅な修正が必要とされ、その後の予定査読回数では掲載が難しいと思われる場合は、改稿を目的として、投稿取り下げを進言し掲載を見送る(ないし掲載不可とする)ことがある。
- 3) 編集委員会の判定により、原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
- 4) 採否の通知はオンライン投稿・査読システムを通じて配信される。
- 5) 査読後、特別な理由なく3ヶ月以上再投稿されない場合は、投稿を取り下げたものとして扱う。
- 6) 最終投稿原稿を受け付けた時点をもって「受理」とする。

10. 原稿の採否

【原稿の概要】

- 5) 図、表および写真は、それぞれ種類毎に通し番号と表題を付し、本文とは別に巻末にまとめ、それぞれ挿入希望位置を本文右欄外に付記する。

変更後

【投稿規程】

9. 原稿の採否

- 2) 査読の回数は原則として修正後2回までとし、修正原稿を編集委員会が定めた期日までに再提出する。ただし、編集委員会が定めた期日までに再投稿されない場合は、投稿を取り下げたものとして扱う。大幅な修正が必要とされ、その後の予定査読回数では掲載が難しいと思われる場合は、改稿を目的として、投稿取り下げを進言し掲載を見送る(ないし掲載不可とする)ことがある。
- 3) 編集委員会の判定により、原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
- 4) 採否の通知はオンライン投稿・査読システムを通じて配信される。

(削除)

- 5) 最終投稿原稿を受け付けた時点をもって「受理」とする。

10. 原稿の採否

【原稿の概要】

- 5) 図、表および写真は、それぞれ種類毎に通し番号と表題を付し、本文とは別に巻末にまとめる。

小児看護学会誌の投稿期限切れ設定の変更について(査読ガイドライン p4)

変更前

【査読ガイドライン】

6. 投稿から学会誌掲載までのプロセス

3) 査読プロセス

- (6)投稿者は、査読結果を踏まえて、原則 30 日以内に修正投稿原稿を再投稿します。

- (11)査読結果の通知後、特別な理由なく 3 ヶ月以上再投稿されない場合は、投稿を取り下げたものとして扱います。
- (12)再査読が不要となり、論文の掲載が決定された後、最終投稿となります。

変更後

【査読ガイドライン】

6. 投稿から学会誌掲載までのプロセス

3) 査読プロセス

- (6)投稿者は、査読結果を踏まえて、原則 30 日以内に修正投稿原稿を再投稿します。ただし、編集委員会が定めた期日までに再投稿されない場合は、投稿を取り下げたものとして扱います。
- (削除)

- (11)再査読が不要となり、論文の掲載が決定された後、最終投稿となります。

投稿チェックリストの改訂について

変更前

- 1. 筆頭著者および共著者すべてが本学会員である
- 2. 原稿は、正本・副本の2種類を準備している
- 3. 原稿の内容は、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていないものである
- 4-1) 研究の対象者は、人または動物である。(どちらか当てはまる方にチェックすること)
 - はい ⇒4-2) 以降の項目にチェックをしてください
 - いいえ ⇒5. 以降の項目にチェックをしてください
- 4-2) 研究の実施・論文記述において対象者に対する倫理的配慮をしている
 - 研究対象者へ研究内容および研究結果の公表について説明し、承諾を得た
 - 研究への参加により、対象者に不利益や負担が生じないように配慮した倫理審査を受けているため、以下に記載がある(カッコ内には、正式名称・番号を記載のこと)
 - 委員会名 ()
 - 承認番号 ()
 - 倫理審査を受けているため、正本・副本ともに「所属機関(研究施設)の倫理審査委員会の承認を得た」と記載している

変更後

- 1. 筆頭著者および共著者すべてが本学会員である
- 2. 同一の原稿から作成した正本・副本の2種類を準備している
- 3. 原稿の内容は、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていないものである
- 4-1) 研究の対象者は、人または動物である(どちらか当てはまる方にチェックすること)
 - はい ⇒4-2) 以降の項目にチェックをしてください
 - いいえ ⇒5. 以降の項目にチェックをしてください
- 4-2) 研究の実施・論文記述において対象者に対する倫理的配慮をしている
 - 研究対象者へ研究内容および研究結果の公表について説明し、承諾を得た
 - 研究への参加により、対象者に不利益や負担が生じないように配慮した倫理審査を受けているため、以下に記載がある(カッコ内には、正式名称・番号を記載のこと)
 - 委員会名 ()
 - 承認番号 ()
 - 倫理審査委員会名、承認番号を本文中に記載していない
倫理審査を受けているため、正本・副本ともに「著者が所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た」とのみ記載している(「所属大学」や「A大学」などと記載しないこと)
 - 理審査委員会の承認を得た」とのみ記載している(「所属大学」や「A大学」などと記載しないこと)

変更前(つづき2)

- 論文中对象者から研究参加の承諾を得る方法や内容に関する記載がある
- 研究対象者が特定できないように配慮した記述をしている
- 固有名詞は使用していない
- 5. 研究実施・論文記述において、対象者に対する（倫理的配慮）以外の必要な倫理的配慮をしている
 - 他の文献から図表や本文を引用する場合には、忠実に引用し出典を記載している
 - 他者の尺度や質問紙を使用する場合、著者から承諾を得ている
 - 他者の尺度や質問紙を使用した場合、著者からの承諾に関する記載がある
- 6. 「利益相反（COI）に関する申告書」を提出し、利益相反の該当状況について論文に記載している
 -
- 7. 著者資格（オーサーシップ）は適切である（必ず投稿規程を確認すること）
- 8. 副本の本文は、次の事柄を、文字数を変更することなく隠す処理をしている
 - 謝辞
 - 研究発表をした学術集会名
 - 助成金の名称や番号
 - その他、所属や研究施設が特定できる事項

変更後(つづき2)

- 論文中对象者から研究参加の承諾を得る方法や内容に関する記載がある
- 研究対象者が特定できないように配慮した記述をしている
- 固有名詞は使用していない
- 5. 研究実施・論文記述において、対象者に対する（倫理的配慮）以外の必要な倫理的配慮をしている
 - 他の文献から図表や本文を引用する場合には、忠実に引用し出典を記載している
 - 他者の尺度や質問紙を使用する場合、著者から承諾を得ている
 - 他者の尺度や質問紙を使用した場合、著者からの承諾に関する記載がある
- 6. 「利益相反（COI）に関する申告書」を提出している
 - 利益相反に該当する場合は、その内容を論文に記載している**
 - 例）（著者名）の本研究における開示すべき利益相反は、（組織名）からの（関係の内容）である。**
 - 利益相反に該当しない場合は、論文の倫理的配慮の項に、利益相反がない旨を記載している**
 - 例）本研究における開示すべき利益相反はない。**
- 7. 著者資格（オーサーシップ）は適切である（必ず投稿規程を確認すること）
- 8. 副本の本文は、次の事柄の箇所のみを、文字数を変更することなく隠す処理をしている
 - 謝辞のうち個人や機関が特定できる文字
 - 研究発表をした学術集会名
 - 助成金の名称や番号
 - その他、所属や研究施設が特定できる事項

変更前(つづき3)

9. 日本小児看護学会誌投稿規程に沿って記述をしている
- 1 ページ 40 字×20 行、余白の設定は適切である
 - 400 字以内の和文抄録を付けている

 - 「研究」の場合、250words 以内の英文抄録を付けている（全ての論文の種類で掲載可）
 - 英文抄録は、ネイティブチェックを受けている
 - 希望する原稿の種類と原稿枚数は適切である（規程に則り、枚数を超えたものは受け付けない）
 - 図、表、写真などは1点を1ページと数え、通し番号を付けて本文とは別に巻末にまとめている
 - 図、表、写真などの挿入希望位置を、本文右欄外に記している（削除）
 - 引用文献および巻末の引用文献の記載方法は、投稿規程に従っている
 - 巻末の引用文献は、著者名のアルファベット順に列記している
10. 以上の項目について、もれなく■、あるいは、□の印を付けている

変更後(つづき3)

9. 日本小児看護学会誌投稿規程に沿って記述をしている
- 1 ページ 40 字×20 行、余白の設定は適切である
 - ページ毎に1~20 までの行番号を挿入している
 - 400 字以内の和文抄録を付けている
 - 「研究」の場合、250words 以内の英文抄録を付けている（全ての論文の種類で掲載可）
 - 英文抄録は、ネイティブチェックを受けている
 - 希望する原稿の種類と原稿枚数は適切である（規程に則り、枚数を超えたものは受け付けない）
 - 図、表、写真などは1点を1ページと数え、通し番号を付けて本文とは別に巻末にまとめている

 - 引用文献および巻末の引用文献の記載方法は、投稿規程に従っている
 - 巻末の引用文献は、著者名のアルファベット順に正確に列記している
10. 原稿および査読者への回答に、氏名・所属などの著者が明らかになる情報を記載していない
11. 以上の項目について、もれなく■、あるいは、□の印を付けている